

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月26日

基礎情報

都道府県・市名	愛知県・稲沢市（いなざわし）
合併期日	平成17年4月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	愛知県稲沢市稲府町1番地（旧稲沢市）
人口（合併直近の国調）	136,938人（平成12年国勢調査）
面積	79.30平方キロメートル
議員定数	28人 （ただし、在任特例を適用し、平成19年9月30日までは60人）
関係市町村名	稲沢市、祖父江町、平和町

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	稲沢市	100,270	48.35	28	13.6
	祖父江町	23,163	22.12	18	16.9
	平和町	13,505	8.83	14	17.6
合計	-	136,938	79.30	60	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
	稲沢市	30,303,763	14,861,533	905,295	中部圏、市町村圏、都市整備	0.94
	祖父江町	7,274,450	2,413,740	1,411,160	中部圏、市町村圏	0.64
	平和町	4,272,853	1,584,142	749,477	中部圏、市町村圏	0.65
合計	-	41,851,066	18,859,415	3,065,932	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年7月1日	解散年月日：平成17年3月31日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に関する協議 ・市町村建設計画の作成 ・そのほか合併に関し必要な事項 協議会委員22名、協議会開催回数13回	
住民発議について	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度まで	
基本計画の主要項目	まちづくりの基本方向 <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然に恵まれた安全なまち <ol style="list-style-type: none"> (1) 水と緑に恵まれた快適な生活空間づくり (2) 災害に強い安全なまちづくり 2. 生き活きと人が交流するまち <ol style="list-style-type: none"> (1) 多くの市民が集い、交流する都市基盤整備 (2) 競争力のある産業の振興 3. 豊かな心をはぐくむまち <ol style="list-style-type: none"> (1) 将来を担う人づくり (2) 豊かな心と生きがいづくり 4. 安心して暮らせるまち <ol style="list-style-type: none"> (1) 心と体の健康づくり (2) 支え合いと適切な支援 5. 協働して育つまち 	
旧市町村庁舎の利活用	旧2町庁舎とも支所庁舎として活用	
電算システムの統合	1. 新規システムの構築 2. 既存システムの活用 3. 相互システムの活用 4. その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有の場合： 2年 6ヶ月
議会の議員の報酬額	在任特例期間中は、合併前の市町における報酬の額とする。 月額：48.3万円（旧稲沢市議会議員） 月額：28.5万円（旧祖父江町議会議員） 月額：27.5万円（旧平和町議会議員）	
地域審議会の設置について	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧祖父江町地域にのみ設置する。 ・ 設置期間は、平成27年3月31日までとする。 ・ 次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申する。 新市建設計画の変更に関する事項 新市建設計画の進捗状況に関する事項 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項 前3号に掲げるもののほか市長が必要と認める事項 ・ 必要と認める事項について審議し、市長に対し意見を述べる事ができる。 ・ 委員10名以内で組織する。 	
地方税に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
内容	都市計画税について、平成17年度に、旧稲沢市域の税率を0.3%、旧祖父江町域の税率を0.2%、旧平和町域の税率を0.1%とし、平成18年度に、旧稲沢市域の税率を0.3%、旧祖父江町域及び旧平和町域の税率を0.2%とする不均一課税を実施することとしている。平成19年度には、旧稲沢市域における税率0.3%を全市域に適用する。	
合併特例債発行限度額（億円）	329.5億円（基金除く）	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併の方式（対等合併・編入方式とする） ・ 合併の期日（平成17年4月1日とする） ・ 新市の名称（公募を経て「稲沢市」とする） ・ 議会議員の定数及び任期の取扱い（在任特例を適用する） ・ 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い（特例を適用） ・ 地域審議会の取扱い（祖父江町地域にのみ設置する） ・ 地方税の取扱い（都市計画税については不均一課税を適用） ・ 特別職の身分の取扱い ・ 町名・字名の取扱い ・ 消防団の取扱い（平成20年度に消防団を1団に統合する）
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし